

経営及び雇用の安定に向けての要請

世界的な景気後退が見られる中で、我が国経済は、景気の下降局面が長期化、深刻化するおそれが高まっています。特に雇用情勢は急速に悪化しつつあり、厳しい状況となっています。

そのため、政府では、「安心実現のための緊急総合対策」として11.5兆円（平成20年度第1次補正予算）、「生活対策」として2.7兆円（平成20年度第2次補正予算）、「生活防衛のための緊急対策」として3.7兆円（平成21年度予算案）、総額7.5兆円の緊急対策を図っていくこととしております。

経済産業省においては、中小企業の経営安定のための資金繰り対策として、緊急保証制度やセーフティネット貸付を拡充し利用拡大を図るとともに、中小企業に必要な人材の確保・育成を推進するため、140億円規模の人材対策事業を実施するべく調整しているところです。

貴団体におかれましては、現下の中小企業の経営状況・雇用状況に鑑み、所属の事業者に対し、これらの緊急対策を活用して、経営の安定、雇用の維持・確保や新たな雇用の創出に最大限努めていただくよう、周知徹底をお願いします。

また、この人材対策事業は、多様な人材確保・育成事業を用意していることから、事業主との接点となっている団体として、積極的な事業の活用を検討いただくとともに、中小企業緊急雇用安定助成金の更なる円滑な利用に向けて、申請前段階から専門家によるきめ細かな個別相談対応を実施するなど、中小企業の立場に立った十分なサポート体制を構築していただくよう、よろしく申し上げます。

平成21年3月11日

経済産業省

中部経済産業局長 長尾 尚人